

吸収合併に係る事後開示書面

2026 年 10 月 2 日

株式会社レオクラン

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める書面)

大阪府摂津市千里丘二丁目 4 番 26 号
株式会社レオクラン
代表取締役社長 竹内 興次

当社は、2026年7月13日付でファスピアホールディングス株式会社（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）との間で締結した合併契約書に基づき、2026年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ファスピアホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。

会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づき、本合併に際して開示すべき事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を発生した日

2026年10月1日

2. 吸収合併消滅会社における次に掲げる事項に関する手続の経過

(1) 吸収合併をやめることの請求

吸収合併消滅会社は当社の完全子会社であったため、本合併をやめることの請求について該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

吸収合併消滅会社は当社の完全子会社であったため、反対株主の買取請求について該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求

吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(4) 債権者異議手続について

吸収合併消滅会社は、2026年8月25日付の官報及び同日付の電子公告にて本合併に対する異議申述に関する公告を行いました。異議申述期限までに債権者からの異議の申し出はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における手続の経過

(1) 吸収合併をやめることの請求

本合併は簡易合併に該当するため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

本合併は簡易合併に該当するため、該当事項はありません。

(3) 債権者異議手続について

当社は、2026年8月25日付の官報及び同日付の電子公告にて本合併に対する異議申述に関する公告を行いました。異議申述期限までに債権者からの異議の申し出はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本合併の効力発生日をもって、吸収合併消滅会社からその資産、負債及びその他権利義務の一切を承継しました。

5. 吸収合併消滅会社が事前開示事項として備え置いた書面または電磁的記録に記載または記録された事項

別紙のとおりです。

6. 吸収合併に関する変更の登記をした日

2026年10月5日（予定）

7. その他吸収合併に関する重要な事項

当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、本件合併契約について会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ずに本件吸収合併を行いました。なお、会社法第796条第3項の規定に基づき、本件吸収合併に反対する旨を通知した当社の株主はいませんでした。

以 上

別紙

吸収合併に係る事前開示書面

2026 年 8 月 25 日

株式会社レオクラン

ファスキアホールディングス株式会社

2026 年 8 月 25 日

大阪府摂津市千里丘二丁目 4 番 26 号

株式会社レオクラン

代表取締役社長 竹 内 興 次

愛知県名古屋市名東区上社四丁目 191 番地

ファスキアホールディングス株式会社

代表取締役社長 薫 田 昌 伸

吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条第 1 項に定める書面)

株式会社レオクラン（以下「吸収合併存続会社」といいます。）及びファスキアホールディングス株式会社（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、2026 年 7 月 13 日付で合併契約書を締結し、2026 年 10 月 1 日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うこととしました。

会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づき、本合併に際して開示すべき事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1 の合併契約書のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません。

3. 新株予約権の定めに関する事項

吸収合併消滅会社は新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社の計算書類等に関する事項

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を近畿財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム (EDINET) によりご覧いただけます。

吸収合併存続会社は、2025 年 10 月 1 日付で吸収合併消滅会社の全株式を取得し、同社を完全子会社とし

ました。また、当該株式取得資金に充当するため、5,000百万円の借入れを行っております。

(2) 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

5. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生日以後も吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュ・フロー等につき、吸収合併存続会社による債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

従いまして、本合併の効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはありと判断しております。

6. 補足

以上の記載内容に変更が生じた場合、変更が生じた事実及びその内容をただちに開示いたします。

以 上

吸収合併契約書

株式会社レオ克蘭（以下「甲」という。）及びファスキアホールディングス株式会社（以下「乙」という。）は、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う（以下「本合併」という。）。

第2条（合併をする会社の商号及び住所）

- (1) 甲（吸収合併存続会社）
商号：株式会社レオ克蘭
住所：大阪府摂津市千里丘2丁目4番26号
- (2) 乙（吸収合併消滅会社）
商号：ファスキアホールディングス株式会社
住所：愛知県名古屋市中東区上社4丁目191番地

第3条（合併に際して交付する金銭等及び割当に関する事項）

甲は、本合併に際して、乙の株主に対して、甲の株式又はこれに代わる金銭等の対価を交付しない。

第4条（甲の資本金及び準備金の額）

本合併に際し、甲の資本金、資本準備金及び利益準備金は増加しない。

第5条（合併が効力を生ずる日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026年10月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲及び乙は協議の上、これを変更することができる。

第6条（合併承認総会等）

甲は、会社法第796条第2項の規定に従い簡易合併、乙は、会社法第784条第1項の規定に従い略式合併の方法により、いずれも合併契約承認の株主総会決議を経ずに、取締役会の承認をもって、合併を行う。但し、合併手続上の必要性その他の事由により、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第7条（会社財産の承継）

甲は、効力発生日において、効力発生日の前日における乙の全ての資産及び負債並びに権利義務の一切を承継する。

第8条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良なる管理者としての注意をもって、それぞれの業

務の執行並びに一切の財産の管理及び運営を行う。また、甲及び乙は、本契約に別段の定めがある場合を除き、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ協議し合意の上、これを行う。

第9条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項その他本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを決定する。

（以下余白）

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙が記名押印の上、各1通を保有する。

2026年7月13日

（甲）

住 所 大阪府摂津市千里丘2丁目4番26号
会社名 株式会社レオ克蘭
代表取締役社長 竹内 興次



（乙）

住 所 愛知県名古屋市中東区上社4丁目191番地
会社名 ファスキアホールディングス株式会社
代表取締役社長 薫田 昌伸



第 3 8 期 計 算 書 類

2 0 2 4 年 9 月 1 日 から
2 0 2 5 年 8 月 3 1 日 まで

ファスキアホールディングス株式会社

貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,694,916	流 動 負 債	200,502
現金及び預金	1,170,878	短期借入金	150,000
前払費用	3,786	未払金	9,469
短期貸付金	500,000	未払費用	20,261
未収還付法人税等	19,690	前受収益	1,006
その他	561	未払法人税等	148
		未払消費税等	2,482
		預り金	2,799
		賞与引当金	13,044
		リース債務	1,290
固 定 資 産	2,050,749	固 定 負 債	101,055
有形固定資産	733,249	退職給付引当金	12,359
建物	228,209	繰延税金負債	86,976
構築物	5,072	リース債務	1,720
工具器具備品	5,388		
リース資産	3,010		
土地	491,569		
無形固定資産	5,598	負 債 合 計	301,557
ソフトウェア	5,598	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	1,311,901	株 主 資 本	3,280,690
投資有価証券	308,698	資 本 金	90,000
長期貸付金	100,000	資 本 剰 余 金	84,886
関係会社株式	896,143	資 本 準 備 金	59,918
その他	7,060	その他資本剰余金	24,968
		利 益 剰 余 金	3,116,243
		利 益 準 備 金	10,380
		その他利益剰余金	3,105,863
		別 途 積 立 金	20,450
		繰越利益剰余金	3,085,413
		自 己 株 式	△ 10,440
		評価・換算差額等	163,418
		その他有価証券評価差額金	163,418
		純 資 産 合 計	3,444,108
資 産 合 計	3,745,665	負債及び純資産合計	3,745,665

損 益 計 算 書
(2024年9月1日から2025年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		635,936
営 業 費 用		275,091
営 業 利 益		360,844
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,435	
受 取 配 当 金	3,505	
保 険 解 約 返 戻 金	5,277	
雑 収 入	520	11,739
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,390	1,390
経 常 利 益		371,193
特 別 利 益		
有 形 固 定 資 産 売 却 益	12,096	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	115,000	127,096
特 別 損 失		
有 形 固 定 資 産 売 却 損	2,938	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,533	4,472
税 引 前 当 期 純 利 益		493,818
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△ 1,972	
法 人 税 等 調 整 額	19,611	17,639
当 期 純 利 益		476,179

株主資本等変動計算書
(2024年9月1日から2025年8月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
2024年9月1日残高	114,968	59,918	-	10,380	20,450	2,628,063	△ 10,440	2,823,340
事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△ 18,829		△ 18,829
減資	△ 24,968		24,968					
当期純利益						476,179		476,179
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動（純額）								
事業年度中の変動額合計	△ 24,968	-	24,968	-	-	457,350	-	457,350
2025年8月31日残高	90,000	59,918	24,968	10,380	20,450	3,085,413	△ 10,440	3,280,690

	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
2024年9月1日残高	168,921	2,992,261
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△ 18,829
減資		
当期純利益		476,179
株主資本以外の項目の事業年度中の変動（純額）	△ 5,502	△ 5,502
事業年度中の変動額合計	△ 5,502	451,848
2025年8月31日残高	163,418	3,444,108

【個別注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの……移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

その他 6年

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの業務受託料及び配当金となります。業務受託料においては、子会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 896,143千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式の減損処理の要否を検討するにあたり、取得原価と超過収益力等を反映した実質価額を比較しております。当該実質価額に含まれる超過収益力の評価については、事業計画及び将来キャッシュ・フローの予測に売上成長率及び粗利率の予測、割引率といった仮定を用いております。しかしながら、予測不能な事業環境の変化が各種仮定に不利な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表において、繰延税金資産を計上しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産について、全額回収可能性がないと判断し、評価性引当金を控除したため計上しておりません。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や過程に変更が生じた場合、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 204,015 千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。
短期金銭債権 500,651 千円
長期金銭債権 100,000 千円
短期金銭債務 191 千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高
営業取引
営業収益 634,064 千円
営業費用 1,504 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 1,911,900 株
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式 29,000 株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月28日 定時株主総会	普通株式	18,829	10	2024年8月31日	2024年11月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総 額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月27日 定時株主総会	普通株式	18,829	利益剰余金	10	2025年8月31日	2025年11月28日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	4,491 千円
繰越欠損金	38,743 千円
退職給付引当金	4,359 千円
投資有価証券評価損	4,733 千円
その他	2,931 千円
繰延税金資産小計	55,257 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金	△38,743 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金	△16,514 千円
繰延税金資産合計	－千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	86,976 千円
繰延税金負債合計	86,976 千円

繰延税金資産の純額(マイナスは負債) △86,976 千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期貸付金、長期貸付金は関係会社に対する貸付金であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

借入金は、運転資金及び設備投資や事業投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後1年程度であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各連結子会社にて常に資金繰り状況を把握して管理しているほか、取引銀行と当座貸越契約を締結するなどして、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	308,698	305,648	△3,050
資産計	308,698	305,648	△3,050

(※1)「現金及び預金」、「短期貸付金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、長期貸付金は変動金利であり、短期間で市場金利を反映することから、時価が帳簿価額に近似するため、記載を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2025年8月31日)
非上場株式	896,143

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	301,398	—	—	301,398
資産計	301,398	—	—	301,398

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 ゴルフ会員権	—	4,250	—	4,250
資産計	—	4,250	—	4,250

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している株式方式のゴルフ会員権は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産に関する事項

当社は、愛知県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
624,240	636,430

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として路線価及び固定資産税評価額等に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱フォーム	所有 直接 100.0	経営管理、業務の受託 不動産の賃貸 役員の兼任 資金の貸付	経営管理、業務受託 不動産の賃貸 資金の貸付 利息の受取	94,200 66,820 500,000 601	- 前受収益 短期貸付金 -	- 896 500,000 -
子会社	㈱シンコム	所有 直接 100.0	経営管理、業務の受託 不動産の賃貸 役員の兼任	経営管理、業務受託 不動産の賃貸	48,000 9,000	- 前受収益	- 110
子会社	中京三洋㈱	所有 直接 100.0	経営管理、業務の受託 不動産の賃借 役員の兼任 資金の貸付	経営管理、業務受託 不動産の賃借 資金の貸付 利息の受取	15,600 1,100 - 937	- 前払費用 長期貸付金 -	- 110 100,000 -

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 上記の経営管理、業務受託については双方協議のうえ合理的に決定しております。
- (2) 上記の不動産賃貸、賃借については、近隣の賃料相場を勘案して決定しております。
- (3) 上記の資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 取引金額については、消費税等は含まれておりません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,829円15銭
2. 1株当たり当期純利益 252円90銭

(重要な後発事象に関する注記)
該当事項はありません。